

第3次東広島市男女共同参画推進計画
前期実施計画

基本目標Ⅰ 人づくり

基本施策（１） 人権尊重を踏まえた男女共同参画の意識づくり

施策の方向① 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進

基本施策（２） 学びの場における男女共同参画の推進

① 男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の推進

基本目標Ⅱ 環境づくり（女性活躍推進計画）

基本施策（１） 働く場における女性の活躍推進

① 男女平等の雇用機会確保と就労支援
② 女性の人材育成と能力開発

基本施策（２） ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

① ワーク・ライフ・バランスの理解促進
② 男性の家事・育児への参加促進
③ 仕事と子育て・介護の両立支援

基本施策（３） 地域社会活動における男女共同参画の推進

① 政策・方針決定過程における女性活躍の推進
② あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本目標Ⅲ 安心づくり

基本施策（１） 生涯を通じた男女の健康づくり

① 生涯にわたる健康づくりへの支援
② 妊娠・出産等に関する支援

基本施策（２） DV等あらゆる暴力の根絶

① 男女間のあらゆる暴力に関する相談等支援（DV対策基本計画）
② 各種ハラスメント防止対策の推進

基本施策（３） 共に支え合うまちづくり

① 困難を抱える人への支援
② 国際交流の促進と多文化共生意識の醸成
③ 防災における男女共同参画の推進

本計画（後期実施計画）策定に向けた国・県の動き

国／第5次男女共同参画基本計画

Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
第3分野 地域における男女共同参画の推進
第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
第7分野 生涯を通じた健康支援
第8分野 防災・復興・環境問題における男女共同参画の推進

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

広島県／広島県男女共同参画基本計画（第5次）の施策体系

領域Ⅰ 仕事と暮らしの充実

施策の方向1 誰もが安心して自らが望む働き方にチャレンジできる環境づくり

施策の方向2 女性が意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり

施策の方向3 個人生活の充実による多様な暮らし方の実現

領域Ⅱ 男女双方の意識改革

施策の方向1 性差に係る固定的な意識の解消

施策の方向2 主体的に仕事やライフスタイルを選択する意識の醸成

領域Ⅲ 安心して暮らせる環境の整備

施策の方向1 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援

施策の方向2 性の多様性についての県民理解の促進と性的指向・性自認に関わらず安心して暮らせる環境づくり

領域Ⅳ 推進体制の整備等

施策の方向1 市町や様々な団体等との連携強化

施策の方向2 地域社会における政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映

国／女性版骨太の方針2023の構成

Ⅰ 女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けて

・ 企業における女性登用の加速化、女性起業家の育成・支援、地方・中小企業における女性活躍の促進

Ⅱ 女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化

・ 男女がともにライフイベントとキャリア形成を両立する上での諸課題の解消、男女間賃金格差の開示に伴う更なる対応、非正規雇用労働者の正規化及び処遇改善等、女性デジタル人材の育成、地域のニーズに応じた取組の推進、ひとり親家庭支援

Ⅲ 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

・ 配偶者等からの暴力への対策の強化、性犯罪・性暴力対策の強化、ハラスメント防止対策、困難な問題を抱える女性への支援、生涯にわたる健康への支援、行政運営を補佐する合議体の委員構成における性別の偏りの解消、「女性・平和・安全保障（WPS: Women, Peace and Security）」への取組強化、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方

Ⅳ 女性の登用目標達成（第5次男女共同参画基本計画の着実な実行）

・ 5次計画の中間年フォローアップ

本計画（後期実施計画）の施策体系を検討するにあたっての考え方（案）

方向性Ⅰ 誰もが活躍できる環境づくり（仕事と暮らし）

【考え方（分析の視点）】

- 1 審議会等の女性の積極的な登用
- 2 ポジティブ・アクションの浸透を図る取組の充実
- 3 男女が共に育児休業や介護休業を取得しやすい環境の整備
- 4 既存の働き方にこだわらない「働き方改革」の促進
- 5 男性の家事や育児等への参加と理解の促進、意識の改革
- 6 誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりと女性の地域リーダーへの登用の促進
- 7 防災対策への女性の視点やニーズの反映
- 8 誰一人取り残さない地域福祉の充実
- 9 多文化共生社会の形成に向けた取組
- 10 健康づくり活動の推進

方向性Ⅱ 人づくり（男女双方の意識改革）

【考え方（分析の視点）】

- 1 「固定的な性別役割分担意識（男は男らしく、女は女らしく）」の払拭に向けた取組の充実
- 2 無意識の偏った見方や思い込み（アンコンシャス・バイアス）の払拭
- 3 教育や保育の場における、子どもの頃からの男女平等意識及び人権意識の醸成
- 4 幅広い年齢層への男女共同参画に関する生涯学習機会の充実

方向性Ⅲ 安心づくり（DVと性の多様性）

【考え方（分析の視点）】

- 1 DV（デートDV）防止に向けた幅広い世代への啓発の充実と関係機関との連携
- 2 相談支援の充実と被害者等が安心して暮らせる支援体制づくり
- 3 ハラスメント防止対策の推進
- 4 生活上の困難を有する人への支援
- 5 性の多様性、LGBTQ（性的少数者）への配慮を含む人権の尊重と分かりやすい意識啓発の推進